

一般教育訓練明示書

講座の名称	準中型自動車第一種免許(普通免許持ち)				
実施方法	①通学(昼間・夜間(土日)) ②通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	3622004	—	2420092	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和6年10月1日	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(4人)	修了者数 (4人)	
訓練期間	1ヶ月		総訓練時間	13 時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		準中型自動車第一種免許			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		国家公安委員会			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		18歳以上の者で法規に定められた視力、聴力、深視力等の基準を満たすこと。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		各種物流産業界			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
運転適性検査		0.8			
準中型自動車に関する運転技能		10.8			
準中型自動車の運転に関する関係法令及び危険予測に関する知識		0.8			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		普通免許(MT)			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	4	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	4	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計 0人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

良好

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
公安委員会の定める教習原簿に、教習及び検定の進捗状況・結果、申し送り事項の記載。検定は公安委員会が実施する運転免許試験と同基準の採点方法(減点方式)で実施。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

実車運転による検定(減点方式による採点)で100点満点中70点以上。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		マンツーマンによる教習により、教習生の技量に合わせた指導を実施	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		公共職業安定所の支援を受け教育訓練給付制度ご案内等	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	株式会社 三加茂自動車学校 (代表者名: 笹山正彦)		
住所及び連絡先	徳島県三好郡東みよし町加茂1832番地 TEL 0883-82-2160		
施設名称及び施設長名	徳島県公安委員会指定 三加茂自動車学校 (施設長: 山上直樹)		
住所及び連絡先	徳島県三好郡東みよし町加茂1832番地 TEL 0883-82-2160		
給付制度担当部署・者	事務担当責任者 (担当者: 白川佳子)		
連絡先	TEL 0883-82-2160		
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		158,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		75,177 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		82,823 円
	(うち、必須教材費		0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		16,400 円
	① 副読本代 (税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		円
	③ 施設維持費 (税込額)		円
④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		16,400 円	
			174,400 円

〔特記事項〕

--